令和６年度　公立学校教員採用候補者選考試験問題

養護教諭	１／８枚中

注意　答はすべて解答用紙の解答欄に記入すること。

第１問題　次の文は、「児童生徒等の健康診断マニュアル 平成27年度改訂」（平成27年８月 公益財団法人日本学校保健会）に記載されている視力検査についての記述である。［ア］～［カ］にあてはまる語句や数値を答えよ。

- 視力表は、国際標準に準拠した［ア］を使用した視力表の0.3、0.7、1.0の視標を使用する。
- 視標面の照度は500～［イ］ルクスとする。
- 眼の高さと視標の高さはほぼ等しく、視標は視線に対し［ウ］に提示する。
- はじめに［エ］の指標から開始するのを原則とする。
- ４方向のうち［オ］方向を正答できれば「正しい判別」と判定する。
- 眼鏡やコンタクトレンズを常用している者については、［カ］の検査を省略することができる。

第２問題　健康相談について、次の問に答えよ。

問１　「児童生徒等の健康診断マニュアル 平成27年度改訂」（平成27年８月 公益財団法人日本学校保健会）における色覚検査に関する記述のうち、誤っているものをＡ～Ｅからすべて選び、記号で答えよ。

Ａ　色覚の検査は定期健康診断の項目に含まれている。

Ｂ　児童生徒等が自身の色覚の特性を知らないまま進学・就職等で不利益を受けることがないように、学校医による健康相談等において、必要に応じ個別に検査を行う。

Ｃ　十分な明るさがある直射日光の下で行う。

Ｄ　眼鏡等の所有者には装用させないで検査する。

Ｅ　学校での色覚の検査はスクリーニングであり、診断せず「色覚異常の疑い」とする。

問２　「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引―令和３年度改訂―」（令和４年３月 公益財団法人日本学校保健会）に記載されている健康相談実施上の留意点を三つ記せ。

2025 kyosai-guild.jp

問３　「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引―令和３年度改訂―」（令和４年３月 公益財団法人日本学校保健会）に記載されている心身の健康問題の特徴、疾患の特徴について、［ア］～［エ］にあてはまる疾患名を答えよ。

［ア］：　青年期に好発する代表的な精神病であり、幻覚や妄想が主な症状である。約 100 人に１人の割合で罹患し、まれに小学生にも発病する。

［イ］：　思春期やせ症（神経性食欲不振症）、過食症（神経性過食症）、分類不能に分けられる。思春期女子に増加傾向にあり、低年齢化もみられ、男子にも発症する。

［ウ］：　立ちくらみ失神、朝起き不良、倦怠感、動悸、頭痛などの症状を伴い、思春期に好発する自律神経機能不全の一つである。

［エ］：　スポーツ外傷等の後に、脳脊髄液が漏れ出し減少することによって、起立性頭痛（立位によって増強する頭痛）などの頭痛、頸部痛、めまい、倦怠、不眠、記憶障害など様々な症状を呈する疾患である。

問４　「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き 令和２年６月改訂版」（文部科学省）に記載されている児童虐待の早期発見、早期対応についての記述のうち、正しいものをＡ～Ｅからすべて選び、記号で答えよ。

Ａ　虐待と疑われる事実関係は、本人の発言内容の概要のみを記録する。

Ｂ　ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）により子供に心理的な外傷を与えることも虐待のひとつである。

Ｃ　性的虐待が疑われる場合は、一定期間経過観察した後、児童相談所等に通告する。

Ｄ　養護教諭をはじめとする教職員は、幼児児童生徒の健康状態を日常的に観察するとともに、心身の状況を把握することにより、健康上の問題があるときは幼児児童生徒に必要な指導を行うよう、法律で定められている。

Ｅ　虐待に関する本人からの詳しい聞き取りは、学校関係者が対応することが望ましい。

2025 kyosai-guild.jp

第3問題　疾病の管理と予防について、次の問に答えよ。

問1　「アレルギー疾患対策基本法」の条文について、［ア］～［エ］にあてはまる語句をA～Jから選び、記号で答えよ。

> 第二条　この法律において「アレルギー疾患」とは、［ア］、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、花粉症、食物アレルギーその他アレルゲンに起因する免疫反応による人の生体に有害な局所的又は全身的反応に係る疾患であって政令で定めるものをいう。
>
> 第三条　アレルギー疾患対策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。
>
> 一　アレルギー疾患が［イ］に係る多様かつ複合的な要因によって発生し、かつ、重症化することに鑑み、アレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減に資するため、第三章に定める基本的施策その他のアレルギー疾患対策に関する施策の総合的な実施により［イ］の改善を図ること。
>
> 二　アレルギー疾患を有する者が、その居住する地域にかかわらず等しく科学的知見に基づく適切なアレルギー疾患に係る［ウ］（以下「アレルギー疾患［ウ］」という。）を受けることができるようにすること。
>
> 三　国民が、アレルギー疾患に関し、適切な［エ］を入手することができるとともに、アレルギー疾患にかかった場合には、その状態及び置かれている環境に応じ、生活の質の維持向上のための支援を受けることができるよう体制の整備がなされること。
>
> 四　アレルギー疾患に関する専門的、学際的又は総合的な研究を推進するとともに、アレルギー疾患の重症化の予防、診断、治療等に係る技術の向上その他の研究等の成果を普及し、活用し、及び発展させること。

A　知識　　B　教育　　C　過換気症候群　　D　アレルギー物質を含む食品　　E　生活環境
F　気管支ぜん息　　G　医薬品　　H　医療　　I　安全性　　J　情報

問2　**表1**は、「令和3年度 食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業報告書」（令和4年3月 消費者庁）における年齢群別原因食物（粗集計）を示したものである。［オ］～［ケ］にあてはまる原因食物の組み合わせとして正しいものをA～Eから一つ選び、記号で答えよ。

表1　年齢群別原因食物（粗集計）

	0歳（1,876）	1・2歳（1,435）	3－6歳（1,525）	7－17歳（906）	≥18歳（338）
1	鶏卵 60.6%	鶏卵 36.3%	［カ］ 27.8%	牛乳 16.9%	［オ］ 22.5%
2	牛乳 24.8%	牛乳 17.6%	牛乳 16.0%	［カ］ 16.8%	［ク］ 16.9%
3	［オ］ 10.8%	［カ］ 15.4%	鶏卵 14.7%	鶏卵 14.5%	［ケ］ 9.8%
4		魚卵 8.2%	［キ］ 12.0%	［ク］ 10.2%	魚類 7.7%
5		［キ］ 6.6%	魚卵 10.3%	［キ］ 9.1%	［カ］ 5.9%
6		［オ］ 5.8%	［オ］ 6.7%	［ケ］ 7.8%	牛乳 5.0%
7				［オ］ 7.6%	
小計	96.2%	89.8%	87.5%	82.8%	67.8%

注釈：各年齢群で5％以上の頻度の原因食物を示した。また、小計は各年齢群で表記されている原因食物の頻度の集計である。原因食物の頻度（％）は小数第2位を四捨五入したものであるため、その和は小計と差異を生じる。

A　オ　小麦　　カ　果実類　　キ　甲殻類　　ク　木の実類　　ケ　落花生
B　オ　果実類　　カ　小麦　　キ　甲殻類　　ク　落花生　　ケ　木の実類
C　オ　果実類　　カ　落花生　　キ　木の実類　　ク　甲殻類　　ケ　小麦
D　オ　小麦　　カ　木の実類　　キ　落花生　　ク　甲殻類　　ケ　果実類
E　オ　木の実類　　カ　落花生　　キ　果実類　　ク　小麦　　ケ　甲殻類

2025 kyosai-guild.jp

問3　図1は、人体の消化器について表したものである。［コ］～［ス］にあてはまる名称を答えよ。

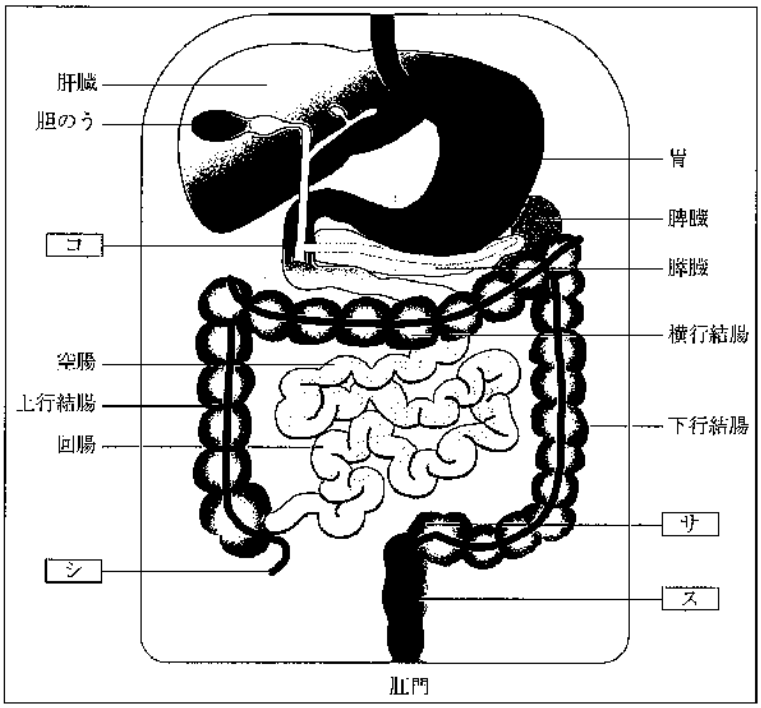

図1

問4　次の文は、消化酵素のはたらきについて述べたものである。［セ］～［タ］にあてはまる語をA～Gから選び、記号で答えよ。

デンプンは、だ液の中の消化酵素（［セ］）のほか、膵臓から出される膵液の中の消化酵素や、小腸の壁にある消化酵素のはたらきによって、ブドウ糖にまで分解される。

タンパク質は、胃液の中の消化酵素（［ソ］）で一部が分解され、さらに小腸で、膵液の中の消化酵素（［タ］）や小腸の壁にある消化酵素のはたらきによって、アミノ酸に分解される。

A　アミラーゼ　　B　リパーゼ　　C　モノグリセリド　　D　トリプシン　　E　インスリン

F　ペプシン　　G　プロラクチン

2025 kyosai-guild.jp

第4問題　救急処置について、次の問に答えよ。

問1　次の文は、胸骨圧迫について述べたものである。［ア］にあてはまる語句を答えよ。

> 心臓が止まると普段どおりの呼吸がなくなる。傷病者の呼吸を観察するには、胸と腹部の動き（呼吸をするたびに上がったり下がったりする）を見る。胸と腹部が動いていなければ、呼吸が止まっていると判断する。呼吸が止まっていれば心停止なので、胸骨圧迫を開始する。
>
> 一方、突然の心停止直後には、「［ア］」と呼ばれるしゃくりあげるような途切れ途切れの呼吸がみられることも少なくない。このような呼吸がみられたら心停止と考えて、胸骨圧迫を開始する。また、普段どおりの呼吸かどうかがわからないときも胸骨圧迫を開始する。

問2　一次救命処置の流れについての説明a～dのうち、正しいものは○、誤っているものは×を記せ。

a　傷病者の肩を軽くたたきながら大声で呼びかける。何らかの応答や仕草がなければ「反応なし」とみなす。

b　呼吸の確認は1分間以内に行う。1分間近く観察しても呼吸の状態がわからないときは、「判断に迷う」すなわちCPRの適応である。

c　胸骨圧迫の部位は胸骨の上半分とする。

d　人工呼吸を行う際には気道確保を行う必要がある。気道確保は頭部後屈あご先挙上法で行う。

第5問題　保健教育について、次の問に答えよ。

問1　「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック 令和4年3月改訂版」（文部科学省）に記載されている留意事項について、次の（1）、（2）に答えよ。

（1）電子黒板の画面への映り込みを防止し、文字を見やすくするための留意点について、正しいものをA～Fから一つ選び、記号で答えよ。

A　電子黒板の設置場所を窓に近づける。

B　照明は消して利用するのが望ましい。

C　照明を消した状態でも十分な明るさを確保できるように電子黒板の画面の明るさを調整する。

D　濃い背景に明るい文字で表示するポジティブ表示は、有効で見やすくなる。

E　電子黒板に表示する情報量を最小限に絞り、拡大機能を利用する。

F　電子黒板と最前列の児童生徒の机の距離を近づける。

（2）タブレットPCを利用する際のポイントについて、正しいものをA～Eからすべて選び、記号で答えよ。

A　机の面積を児童生徒の成長も考慮して適切に調整する。

B　タブレットPCの角度を調整し、よい姿勢で、視線とタブレットPCの画面を直交する角度に近づけるよう指導する。

C　30分に1回は、20秒以上、画面から目を離し、遠方を見るように指導する。

D　夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさ（輝度）を上げることが推奨されている。

E　グループで作業をする、発表するなど、授業の中で身体を動かす機会を設けるように工夫することで、児童生徒の疲労を軽減することも重要である。

2025 kyosai-guild.jp

問2　次の文は、ドライアイについて述べたものである。［ア］～［ウ］にあてはまる語を答えよ。

・タブレットPCや電子黒板を集中して見続けると、［ア］の回数が減り、涙が目の表面を十分に覆うことができなくなり、ドライアイになりやすくなる。
・涙は、1日2～3ml分泌され、ゴミを洗い流したり［イ］を届けたりと、目にとって重要な役割を果たしている。
・症状がひどい場合には、ヒアルロン酸やムチン製剤や人工涙液の［ウ］でドライアイ症状の緩和が可能である。

第6問題　表2は、「学校環境衛生管理マニュアル 平成30年度改訂版」（文部科学省）に記載されている教室等の環境に係る学校環境衛生基準の一部である。［ア］～［オ］にあてはまる語尾が、「であること」の場合は「A」、「であることが望ましい」の場合は「B」と答えよ。

表2

検査項目	基準
換気	換気の基準として、二酸化炭素は、1500ppm 以下［ア］
温度	18℃以上、28℃以下［イ］
相対湿度	30%以上、80%以下［ウ］
浮遊粉じん	0.10mg/m³ 以下［エ］
二酸化炭素	6 ppm 以下［オ］

第7問題　保健室経営について、次の問に答えよ。

問1　「保健室経営計画作成の手引 平成26年度改訂」（平成27年3月 公益財団法人日本学校保健会）に記載されている保健室経営について、次の（1）、（2）に答えよ。

（1）保健室経営計画について、［ア］～［ウ］にあてはまる語句を答えよ。

保健室経営計画とは、当該学校の教育目標及び［ア］の目標などを受け、その［イ］を図るために、保健室の経営において達成されるべき目標を立て、計画的・［ウ］に運営するために作成される計画。

（2）保健室経営の基本的事項のうち、毎年大きく変化するものではなく、必要時適宜見直しが図られることから、保健室経営計画とは別立てとし、ファイルを作成するなどして年度当初に職員等に配布し、説明や指導する機会を設けて周知・共通理解を図っておくことが必要な内容を三つ記せ。

2025 kyosai-guild.jp

問2　表3は、「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議 議論の取りまとめ」（令和5年1月 養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議）に記載されている養護教諭の専門性を生かした職務についてまとめたものである。［エ］～［ク］にあてはまる語句を答えよ。

表3

養護教諭の専門領域における主な職務内容
◇保健管理 ・［エ］、健康診断、［オ］、疾病の管理・予防、［カ］管理
◇保健教育 ・各教科等における指導への参画
◇健康相談及び［キ］ ・心身の健康課題に関する児童生徒等への健康相談 ・健康相談等を踏まえた保健指導
◇保健室経営
◇［ク］

第8問題　次の文は、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（令和3年法律第81号）の一部である。次の問に答えよ。

問1　［ア］～［ウ］にあてはまる語句やことばをA～Hから選び、記号で答えよ。

（目的）
第一条　この法律は、［ア］に伴い医療的ケア児が増加するとともにその実態が多様化し、医療的ケア児及びその家族が個々の医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっていることに鑑み、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、保育及び教育の拡充に係る施策その他必要な施策並びに医療的ケア児支援センターの指定等について定めることにより、医療的ケア児の［イ］を図るとともに、その家族の［ウ］に資し、もって安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的とする。

A　教育的支援　　B　健やかな成長　　C　福祉の向上　　D　離職の防止　　E　奨学の措置
F　社会的変化　　G　豊かな人生　　H　医療技術の進歩

問2　［エ］、［オ］にあてはまる語句やことばを答えよ。

（定義）
第二条　この法律において「医療的ケア」とは、［エ］、［オ］その他の医療行為をいう。

2025 kyosai-guild.jp

問3　［カ］～［ケ］にあてはまる語句やことばをA～Jから選び、記号で答えよ。

（基本理念）

第三条　医療的ケア児及びその家族に対する支援は、医療的ケア児の日常生活及び社会生活を［カ］で支えることを旨として行われなければならない。

2　医療的ケア児及びその家族に対する支援は、医療的ケア児が医療的ケア児でない児童と共に教育を受けられるよう最大限に配慮しつつ適切に教育に係る支援が行われる等、個々の［キ］、必要とする［ク］及び生活の実態に応じて、かつ、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体相互の緊密な連携の下に、［ケ］行われなければならない。

A　義務教育の機会　　B　創意工夫を重ね　　C　具体的な目標　　D　切れ目なく　　E　障害の状態
F　医療的ケア児の年齢　　G　公共の精神　　H　正義と責任　　I　医療的ケアの種類　　J　社会全体

2025 kyosai-guild.jp

令和６年度　解 答 例

養護教諭	1／3枚中

第１問題

ア	ランドルト環（２点）	イ	1000（２点）
ウ	垂直（２点）	エ	0.3（２点）
オ	３（２点）	カ	裸眼視力（２点）

第２問題

問１	A、C、D（完答２点）			
問２	学校保健計画に健康相談を位置付け、計画的に実施する。			
	学校医・学校歯科医・学校薬剤師等の医療的見地から行う健康相談・保健指導の場合は、事前の打合せを十分に行い、相談の結果について養護教諭、学級担任等と共通理解を図り、連携して支援を進めていく。			
	健康相談の実施について周知を図るとともに、児童生徒、保護者等が相談しやすい環境を整える。（２点×３）			
問３	ア	統合失調症（２点）	イ	摂食障害（２点）
	ウ	起立性調節障害（２点）	エ	脳脊髄液減少症（２点）
問４	B、D（完答２点）			

2025 kyosai-guild.jp

令和６年度　解答例

養護教諭

第３問題

問１	ア	F（１点）	イ	E（１点）	ウ	H（１点）	エ	J（１点）
問２	D（２点）							
問３	コ	十二指腸（２点）			サ	S状結腸（２点）		
	シ	虫垂（２点）			ス	直腸（２点）		
問４	セ	A（１点）	ソ	F（１点）	タ	D（１点）		

第４問題

問１	ア	死戦期呼吸（２点）						
問２	a	○（１点）	b	×（１点）	c	×（１点）	d	○（１点）

第５問題

問１	（１）	E（１点）		
	（２）	B、C、E（完答２点）		
問２	ア	まばたき（２点）	イ	酸素（２点）
	ウ	点眼（２点）		

第６問題

ア	B（１点）	イ	B（１点）	ウ	B（１点）	エ	A（１点）	オ	A（１点）

2025 kyosai-guild.jp

令和６年度　解 答 例

養護教諭

第７問題

問１	（１）	ア	学校保健（２点）	イ	具現化（２点）
		ウ	組織的（２点）		
	（２）	保健室利用方法			
		健康観察の方法			
		救急体制・日本スポーツ振興センターの手続き方法 （２点×３）			
問２	エ	救急処置（２点）		オ	健康観察（２点）
	カ	学校環境衛生（２点）		キ	保健指導（２点）
	ク	保健組織活動（２点）		※エとオは順不同	

第８問題

問１	ア	H（１点）	イ	B（１点）	ウ	D（１点）		
問２	エ	人工呼吸器による呼吸管理（２点）						
	オ	喀痰吸引（２点）						
問３	カ	J（１点）	キ	F（１点）	ク	I（１点）	ケ	D（１点）

2025 kyosai-guild.jp